

一級建築士に係る精神機能の障害の届出

私は、
下記の者は、
年 月 日 建築士法第8条の2第3号に該当する
こととなりましたので、病名、障害の程度、病因、病後の経過、治癒の見込みその他参考となる所見を記載した医師の診断書を添えて建築士法施行規則第6条第2項に基づき届け出ます。

年 月 日

国土交通大臣 殿

届 出 者 本人・法定代理人・同居の親族

住 所

氏 名

記

ふりがな 1 氏 名	
2 生 年 月 日	
3 性 別	
4 登 録 番 号	
5 登 録 年 月 日	

連絡可能な日中のご連絡先